

事務事業の概要							
1	事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事務事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組	1	文化財の調査と保護の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	緊急発掘調査等事業費、民間受託等発掘調査事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	埋蔵文化財					
9	事業の目的	埋蔵文化財を保護し、後世に伝えていく。また、埋蔵文化財の理解を深めてもらう。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種申請等については、情報のデジタル化を推進し、事務処理の簡素化を目指す。土木行為等に伴う発掘調査を迅速に実施するために職員の増員を求める。					
11	事業の内容(手法)	文化財保護法に基づく手続きに係る事務処理。 発掘調査・試掘確認調査・立会調査の実施。 開発事業者に埋蔵文化財保護についての理解と協力を求める。 発掘調査報告書を刊行する。 現地説明会や調査成果報告会を開催し、発掘調査成果を公開する。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		30,817	39,277	38,514	36,917	
	歳入(b)	受益者負担額	17,368	26,820	28,310	23,950	
		国県補助金等その他	9,240	9,240	9,247	9,330	
	(a) - (b) = 一般財源		4,209	3,217	957	3,637	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	世界遺産登録推進事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課	課長名	岸本 裕史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組	2	世界文化遺産登録の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	世界遺産登録推進事業費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	史跡等（構成資産）・市民（国民）					
9	事業の目的	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は、我が国の伝統的文化と東アジアの先進文化を融合・発展させ形成された「日本国」誕生を物語る稀有な遺産である。これら遺産群の価値を高め、国内外へ向けて広く発信し、世界が認める人類共通の宝である世界遺産に登録を達成することで、次世代に渡ってその価値を維持・継承することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会において、早期の世界遺産登録を目指し、登録準備作業や啓発活動に積極的に参画する。					
11	事業の内容(手法)	世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会における登録推進活動において、世界遺産推薦書や包括的保存管理計画の策定を、奈良県・桜井市・明日香村とともに進める。また、様々な広報媒体や各種団体との連携を通して、わかりやすく効果的な啓発活動を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標		-	-	-	-	
	活動指標	① 指定拡大達成率	82.6	83	83.3	83.6	
		② 広報掲載回数	12	12	12	12	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		3,853	3,853	3,864	3,872	
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		3,853	3,853	3,864	3,872	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
総合戦略3-3-2①にも該当							

事務事業の概要							
1	事務事業名	博物館運営事務事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課 (歴史に戀う福原市博物館)	課長名	竹田 正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組	3	文化財の活用推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	福原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	博物館管理運営費、展示事業費					
7	事業開始年度	昭和 53 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	入館者					
9	事業の目的	入館者に快適な見学空間を提供し、また、保管している資料を後世に伝えるため、適切な施設管理・運営を行う。また、資料の展示・活用を通して、本市の歴史と文化財の素晴らしさを知り、郷土愛を育む機会を創出する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		博物館管理運営については、適正な施設管理のもとで、資料の保存・管理を実施する。博物館展示事業については、学芸員を増員し、年3回の展覧会、定期講座、体験学習に加え、博学連携事業を通して、郷土の歴史を親しみながら学ぶことのできる地域に根ざした博物館運営を実施する。					
11	事業の内容 (手法)	博物館管理運営については、警備保障と建物清掃業務、建物総合管理の他、空調機械の定期点検・部品交換を実施し、適切な環境下での資料の保管・管理を行う。また臨時職員を雇用し、受付業務を行う。博物館展示事業については、当市の歴史の中でも重要な位置を占める藤原京と新沢千塚古墳群の理解を深める展覧会を含めた年3回の展覧会に加え、博学連携事業や、当館所蔵品を活用したロビー展や体験学習、学校教育での活用を実施する。さらに、講演会や定期講座を実施する。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	博物館駐車場の整備・供用開始に伴い、博物館入口に施設への誘導を目的とした案内板を設置し、博物館の周知を図る。				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	入館者数	10000	10000	10000	10000
	活動指標	①	展覧会開催数	3	3	3	3
		②					
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳入 (b)	歳出 (直接事業費) (a)	58,761	30,406	28,064	28,481	
		受益者負担額	2,494	1,715	1,715	1,715	
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		56,267	28,691	26,349	26,766		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	藤原宮跡等整備対策事業					
2	担当部名	魅力創造部	担当課名	世界遺産・文化資産活用課	課長名	岸本 裕史	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	藤原宮跡等整備対策事業費					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	特別史跡藤原宮跡、八木札の辻交流館					
9	事業の目的	世界遺産暫定一覧表に記載された特別史跡藤原宮跡の活用として花園整備を行うことや、平成29年度に認定された日本遺産の構成文化財でもある八木札の辻交流館の管理・運営を適切に行い、来訪者や地域住民が愛着を持てるような施設とすることを目的とする。また、日本遺産の更なる魅力を発信し、地域の活性化を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		特別史跡藤原宮跡の花園や藤原京資料室への来訪者数が年々増加していることに伴い、休憩施設や駐車場、トイレ等を増設し更なる利便性向上が必要とされる。また、花の植栽を用いて地下に眠る遺構を表現するなど、来訪者や地域住民に分かりやすく伝えていくことも必要とされている。八木札の辻交流館については、空調設備や案内板を設置することで貸室の利便性が高まり、利用者数が増加し、知名度を向上させることができる。					
11	事業の内容(手法)	特別史跡藤原宮跡では、6.5万㎡を文化庁より占有し、地元5町の住民で構成される「藤原宮跡整備協力委員会」の協力を得て、春・夏・蓮・朝堂院東・秋の各ゾーンで季節の花の植栽を行う。藤原宮跡の国による本格整備に先立ち、花園整備と共に遺構表現も含めた暫定的な整備イメージを作成する。また、八木札の辻交流館では、文化財の活用のため、交流館でのイベントをおこなう。特別史跡藤原宮跡や八木札の辻交流館を橿原市HPや啓発用ポスター・チラシによりPRすることで、知名度向上につなげる。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	花園等の暫定的な整備活用事業の充実や利便性の向上 八木札の辻交流館貸室の利便性の向上(空調設備や案内板を設置) 史跡藤原京跡の用地購入				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	橿原市藤原京資料室来室者数	14800	14900	15000	15100	
	活動指標	① 橿原市HPの更新	40	40	40	40	
		② 啓発用ポスター等の掲出、チラシの配布	ポ360、チ22,000	ポ560、チ28,500	ポ560、チ28,500	ポ560、チ28,500	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		29,260	65,883	147,494	87,727	
	歳入(b)	受益者負担額	234	234	286	286	
		国県補助金等その他	0	23,610	97,028	36,053	
	(a) - (b) = 一般財源		29,026	42,039	50,180	51,388	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	特別史跡藤原宮跡は、世界遺産登録を目指しており、本市の貴重な観光資源でもあるため、文化庁もしくは国土交通省が実施する本格整備までの間、暫定的な活用により知名度を向上する必要がある。また、八木札の辻交流館は檀原市指定文化財であり、日本遺産の構成文化財である。特別史跡藤原宮跡や八木札の辻交流館の活用をおこない地域の活性化を図る必要がある。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	特別史跡藤原宮跡の花園のPRが徐々に浸透してきており、着実に来訪者が増加している。今後、更なる来訪者の増加が見込まれるため、より魅力ある藤原宮跡を創出することやおもてなしとなる施設の利便性の充実が早急に求められる。また、平成29年度の日本遺産に「1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の古道」～竹内街道・横大路（大道）～」が認定されたことに伴い、構成文化財である八木札の辻交流館についても、利便性の充実が求められる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	特別史跡藤原宮跡の花園整備等の活用や八木札の辻交流館の管理・運営を適切に行うことにより、市民や来訪者の文化財に対する愛護の意識を高めることができる。また、本市の観光資源としても大いに貢献できる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	特別史跡藤原宮跡の暫定的な活用による花園整備や八木札の辻交流館の管理・運営は、来訪者や地域住民が文化財にふれあえる取組みであると共に、本市における有数の観光資源としての役割を担っている。近年の認知度の高まりから見てもその貢献度は高いといえる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無		補助金名（ ）		
			説明	花園整備や藤原京資料室、八木札の辻交流館の管理・運営は、直接経費のみで行なっている。花園への来訪者や市HPにおける花だよりのアクセス数が増加しており、花園等の見学のために大型バスでの団体客やツアー業者の周遊ルートにも藤原宮跡が組み込まれるなど、着実に観光資源として効果を生み出しているため、十分な費用対効果を示していると考えられる。また、八木札の辻交流館は2Fを貸室としているため、貸室の利便性を向上することで利用者も増加することが期待できる。文化財を積極的に活用することで、観光客が増加し、地域の活性化を生み出す効果も期待できる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	文化財保護管理活用事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	文化財課	課長名	竹田正則	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	5	人と文化がふれあうまち			
		施策	1	文化財の保護と活用			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	④	歴史と風土を活かしたまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報償給与費、文化財保護総務費、史跡等保存整備事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市民・文化財					
9	事業の目的	文化財の普及啓発を通じて、市民の文化財愛護の精神を高める。文化財の適切な保全を行い、次世代へ継承する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		早期に史跡指定地等を公有化し、整備事業を推進して文化財の活用の促進を図ると共に、文化財の啓発活動をより一層行う。					
11	事業の内容(手法)	檀原市文化財審議会において、文化財保護のための審議をしていただく。指定文化財の保存修理、保守点検に要する経費の補助を行う。史跡を公有化し、公有化した範囲の草刈・倒木処理等の維持管理を実施する。遺跡説明板の更新を行う。出前講座等への職員派遣を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	新沢千塚古墳群ガイダンス施設改修及び運営、史跡地の維持管理における草刈・樹木伐採、史跡の公有化、国指定文化財修理等補助				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	史跡丸山古墳公有化(%)	82	82	82	82	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		61,506	248,063	223,148	419,281	
	歳入(b)	受益者負担額	10	10	10	10	
		国県補助金等その他	20,619	160,636	153,255	317,922	
	(a) - (b) = 一般財源		40,877	87,417	69,883	101,349	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	人々の文化財愛護の精神を高め、文化財を次世代へ継承していくことは市の責務であるため。整備活用の対象である公有化した史跡は、檀原市が維持管理しているため。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	指定文化財の修理は、時期を見極め、適切な方法で実施しなければ、劣化による被害が拡大し、文化財の価値を喪失してしまい、取り返しのつかない事態を招く。また史跡の保存のため、公有化を進めると共に、公有化した史跡・文化財への適切な維持管理を継続しなければ、文化財自体に悪影響を与えるとともに、近隣住民の生活環境へも悪影響を及ぼす。また、来訪者に対して良好な見学環境を提供できないこととなり、文化財愛護の精神を高める機会を喪失することとなる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	指定文化財や史跡等の保存修理・維持管理及び活用等を実施することにより、見学者が増加する。更には史跡等文化財の毀損が発生した際にも、適正な維持管理を行っていれば被害の早期発見につながり、そこに係る経費が縮小される。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	歴史体感できる史跡等の文化財を良好に維持管理することで、市民が文化財を身近に感じる場として活用する機会が増え、文化財に対する愛着や保護への意識の高揚につながる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（ ナラ枯れ被害防除事業補助金・史跡等購入費補助金 ）		
説明	史跡の公有化が進むにつれて、管理に係る経費は増大し、指定文化財の保存についても多額の修理費用が必要となる。しかしながら、郷土の大切な文化財を保存し後世に伝えていくことは、市の責務であり、適切な維持管理を行うことで、修理費用も軽減される。また、文化財を観光資源の一つとして積極的に活用することにより、観光客が増加し、地域の活性化を生み出す効果が期待できる。						